

教育研究審議会議事録		
開催日時 及び場所	令和4年9月22日(木) 午後2時00分から午後3時32分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:23名 欠席:2名	出席:尾池議長、今井委員、酒井敏委員、富沢委員、渡邊委員、 小林委員、増井委員、花岡委員、賀川委員、三浦委員、 寺尾委員、湯瀬委員、太田委員、石川委員、熊澤委員、 湖中委員、八木委員、山田委員、永倉委員、轟木委員、 仲井委員、林委員、藤森委員 欠席:酒井公夫委員、山本委員
<p>1 審議事項</p> <p>(1) 静岡県立大学大学院看護学研究科 長期履修規程の一部改正について</p> <p>(2) 客員教授の称号付与の推薦について (薬学部1件)</p> <p>(3) 客員教授の称号付与の推薦について (食品栄養環境科学研究所2件)</p> <p>(4) 令和5年度一般選抜(歯科衛生学科)に係る配点について</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 令和3事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について</p> <p>(2) 2023年度 大学入学者選抜における受験機会確保について</p> <p>(3) 2022年度 前期期末 TOEIC L&amp;R IP テストの結果について</p> <p>3 学部・研究科等における取組報告について</p> <p style="padding-left: 20px;">①国際関係学部 ②国際関係学研究科 ③言語コミュニケーション研究センター</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 学外委員からの意見</p>		

・前回議事録(案)の確認

令和4年7月の教育研究審議会議事録(案)について、承認された。

1 審議事項

(1) 静岡県立大学大学院看護学研究科 長期履修規程の一部改正について

看護学研究科では、令和2年4月から長期履修制度を導入し、現在4名の学生が利用している。一方、本研究科は臨床現場等で看護職として勤務している社会人学生が多く、職場の異動などを理由に、長期履修制度の活用を検討するも、申請期限が過ぎてしまう可能性が考えられることから、一般的な異動の発令時期を踏まえ、申請期限及び変更期限を改正する。

改正内容の1つ目は、申請期限を「長期履修の許可を受けようとする、学年の始まる2か月前まで」としていたが、「学年の始まる5日前まで」に変更する。

改正内容の2つ目は、変更申請期限を「長期履修期間の変更を受けようとする、学年の始まる2か月前まで」としていたが、「学年の始まる5日前まで」に変更する。

施行日は、令和4年10月1日とする。

<意見>

・申請期限を短縮できるのは非常に良いと思うが、手続き上5日という間隔で、問題はないか。(委員)

・入学予定者に関する申請期限は、現状5日前までとなっており、難なく対応でき

ているので、その点について問題はない。また、変更申請期限に関しては、現在入学している博士後期課程1年生が対象になるが、対象者は少人数である。関係部署には事前に相談しており、規程改正を確認できれば、対応できるという回答を得ているので、こちらも問題はない。(説明者)

審議事項(1)について提案のとおり承認された。

(2) 客員教授の称号付与の推薦について(薬学部1件)

薬学部における客員教授の称号付与について、共同研究テーマ、称号付与の期間、主な経歴及び業績に関する説明があり、提案のとおり承認された。

(3) 客員教授の称号付与の推薦について(食品栄養環境科学研究所2件)

食品栄養環境科学研究所における2件の客員教授の称号付与について、共同研究テーマ、称号付与の期間、主な経歴及び業績に関する説明があり、提案のとおり承認された。

(4) 令和5年度一般選抜(歯科衛生学科)に係る配点について

歯科衛生学科の一般選抜について、今年度より個別試験として「面接」を追加する予定であり、その配点を200点とし、大学入学共通テストを600点(変更なし)、合わせて800点としたい。

面接導入の経緯は、近年不本意入学といった学生が見受けられたことから、医療人としての適正を図ることを目的とし、導入の検討をしてきた。その際に、必ずしも点数化すべきとは考えていなかったが、可否に関わることであり、受験生に対する説明のためにも、点数を設定するべきではないかということで話を進めた。

大学入学共通テスト600点、面接200点とすることで、面接評価が十分加味された結果になることから、学力以外にも、医療人としての資質を重要視していることが示される。これらはアドミッションポリシーを基準とした、学科の方針を示すことにもつながるのではないかと。ということで、配点を200点としたい。

審議事項(4)について提案のとおり承認された。

## 2 報告事項

(1) 令和3事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について

6月18日の教育研究審議会、6月28日の役員会を経て、静岡県に提出した「令和3事業年度に係る業務実績報告書」について、県の評価委員会の審議を経て、評価結果が8月31日付で通知されたので報告する。

評価の概要について、全体評価は項目別評価の結果に加え、コロナ禍における学生支援の充実や、地域社会と協働したグローバル教育の実施などの重点的な取組等が評価されている。「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との結果をいただいた。これは、静岡県が設立する公立大学法人に係る事業年度評価実施要領に定める評価基準において、5段階評価の2番目(S評価に当たると考えて良い)。

重点的な取組のうち、学生支援の充実については、奨学金を財源とした独自の奨学金給付、生活支援物資の供給などによる学生支援の拡充、生理用品を無料で提供するシステムの早期導入などが評価された。

また、グローバル教育の充実については、TOEIC L&R IPテストの目標スコア達成状況や向上、海外からの留学生と日本人学生が混住して交流する、国際学生寮の設

置が評価されている。

項目別評価については4つの項目があるが、4項目すべて「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」という評価をいただいている。

項目別の判断理由として、大学の教育研究等の質の向上においては、管理栄養士国家試験等における高水準の合格率の維持などに加え、項目別評価において、「特に評価する項目に記載した取組」について、高い評価をいただいた。

年度計画記載の84項目について、評価委員会の検証結果は記載のとおり。本学の自己評価と異なる評価となった項目が3つあり、「教育」のところでは2個、S評価がA評価となった。「研究」ではS評価が3項目あったところが1個、A評価となった。

評価を変更した項目については、記載のとおり。

なお、薬剤師の国家試験については、「計画を上回っている」という形で意見書を提出した。根拠の一つとして、計画では薬剤師国家試験の合格率の90%維持と設定しているのに対し、静岡県からは110%を上回らないとS評価には値しないのではないかという意見があったが、数値で示すと、全員が合格しなければならないということになり、現実的に厳しいと考えた。二つ目は「合格率」について、受験者数を分母にした割合になっており、本学は受験申請者と受験者数で一致しているが、大学によっては、受験申請書を出しても受験しない学生もいることから、そこに数の乖離がある。よって、受験申請者を分母とすると、国家試験を受験できる国公立大学73校のうち上位5番目に位置する。つまりトップ10%に入ることから、意見書を提出するに至った。

このような背景があるが、引続き意見は述べていきたいと思う。

続いて課題とする項目について、今回の評価結果では項目別評価において、「大学院における安定的な学生確保に向けた努力とともに、大学院全体の将来構想を議論する必要性を課題とする」が示された。

その他に意見、指摘として、全体評価の部分において、デジタル技術の活用等によりコロナ禍前と比較し、教育方法の向上や、他大学及び地域社会との連携が促進された事例も措置された。また、人口減少が進行する中、将来にわたって学生と地域社会に支持され続けるため、大学全体の中長期的な展望を明確にし、中期計画に掲げる「地域をつくる、未来をつくる」大学として一層進化することを期待する。ということが示されている。これは期待が大きいということで認識いただきたい。

さらに、県内の看護分野のリカレント教育の拠点として、地域医療の多様なニーズや看護職の教育ニーズに対応した、教育内容の拡充を図ることが示されており、これも期待されている内容である。

地方独立行政法人法において、評価結果については、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度の当該評価結果の反映状況を公表しなければならないとされている。当法人としては今回の結果について、中期・年度計画推進委員会等を通じて学内に報告、周知し、令和4年度の業務運営の改善を行うとともに、今後策定する令和5年度計画へ反映させ、中期目標・中期計画の達成に向け、取組を推進して参りたいと考えている。

## (2) 2023年度 大学入学者選抜における受験機会確保について

文部科学省から「令和5年度の大学入学者選抜実施要項」が示された。コロナ感染症がまだ収まりきらない中、罹患したために入学試験を受けられなかった受験生に対して、受験機会の確保をするために、追試験を実施して欲しいという要望が出ている。

それに対する対応として、本学では昨年度同様に、試験日を別に設けることはせず、大学入学共通テスト及び提出書類等で総合的に評価し、これを追試験とするこ

とを、入学者選抜委員会で決定した。

今回追試験の対象となるのは、一つは共通テストを課す推薦入試。これは薬学部と国際関係学部が実施する。科目・配点については、「募集要項のとおり」ということで変更なし。

二つ目の一般選抜は、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部の4学部については、前期、後期に記載の「募集要項のとおり」で、こちらも変更はない。薬学部についてのみ、「傾斜配点の方法」、「理科の科目選択」について、変更がある。詳細については、薬学部特例措置に記載のとおり。

さらに、推薦入試と同日で「外国人留学生の選抜」を実施する。薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部では、「日本留学試験」を課しているが、今年度、ロシアで本試験が中止となっているので、受験できなかった受験生に対しては、個別対応する。

### (3) 2022年度 前期期末 TOEIC L&R IP テストの結果について

7月26日から8月8日に実施された、各学部のTOEIC L&R IPテストの平均点は表のとおり。リスニングについては、1年生に関しては多くの学部で6割を超えており、2年生に関しては、すべての学部で6割超となった。特に国際関係学部の2年生については7割に達している。リーディングについては、1年生は薬学部を筆頭に5割を超えている学部があるが、2年生ではさらに多くの学部が5割超となった。

トータルを見ると、2年生すべての学部で550点を超えており、近年はTOEICが平均点維持のため難化を図っている中で、550点を超えている点は評価できる。また、全学部1、2年生の平均573点というスコアは、大学として頑張っている数字だと理解できる。平均点の推移表からも、難化している中での平均点維持又は伸びている点で、学生が頑張っている印象を受ける。

スコア分布図において、400点以下は非常に少なく、大半の学部は1桁の人数程度である。上位レベルの600点以上を見ると、1年生では学部によるが、各学部で20%から50%となっており、2年生を見ると、すべての学部で合わせて30%以上という結果が得られており、非常に多くの学生が600点以上を取っている。特に薬学部の2年生と国際関係学部の2年生では、学年の50%以上が600点をとっているということで、非常に安定して、高い得点を取れる学生が増えてきているという印象を受けた。

1年次前期から2年次前期にかけて、どのように伸びているかという推移は、経営情報学部と看護学部で得点アップが見られるが、薬学部に関しては、当初から非常に高い平均点ということはあるが、伸び悩んでいるという結果となったので、検討と分析をしている。

試験の中の項目別の正答率ということで詳細については、特に担当教員が、次学期に向けて今学期どのように準備していくか、注力すべき項目が何かをはっきりさせる意味で、役立っている資料である。その中で、着実に伸びている項目は、先生方で情報共有し、力を入れてきた成果が出ていることが示されたと思う。

最後に、8月31日に行われた言語コミュニケーション研究センター主催のTOEIC L&R IPテストの結果について、本学期81名と、比較的多くの学生が受験した。主な理由として、本テストは、コロナ感染等により学部TOEIC IPテストを受験できなかった学生及び400点未満の学生、あるいは再履修の学生を救うために設定されているテストであり、結果は表のとおり、最終的には約4分の3の学生が400点以上を達成した。

SALLの学習サポートについて期間は限られているが、同室にスタッフを置き、8

日間の学習サポートとして、特にどうやって勉強したらいいのか分からない学生からの質問や、TOEICの具体的な問題の対応方法等について、個々に相談を受けた。この期間、100名を超える学生が自習にきたが、直接スタッフに相談に来た学生は数名しかいなかったという点で、自立した学生が増えてきたということが考えられる。当センターとしては、「自立した学習者を目指す」という目標を立てているので、その観点からは非常に嬉しく思った。

#### <意見>

・表4について、「2022年度後期」となっているが、正しくは「2022年度前期」の資料である。(説明者)

### 3 学部・研究科等における取組報告について

#### ① 国際関係学部

昨年度から今年度にかけての動きとして、新カリキュラムというのが4年前に開始され、完成年度を迎えた。新カリキュラムは「4+8」ということで、4つの国関基礎力として、大学で勉強していくための十分な語学力とフィールドワークの力、アカデミックリテラシー等の基礎科目群と、8つのコース制の専門プログラムを採用し、幅広い学習を支えていくというもの。さらには、「問題解決型学習(PBL)」を含む、基礎力をアップさせていくというところで、英語で言うと、課題探求型英語を必修の形にするというところで、英語力強化に努めている。これら新カリキュラムを、確実に軌道に乗せられるよう、学習成果の評価方法についても検討整備し、卒業時アンケートの実施や、ゼミと卒論の評価にルーブリックを試験的に導入した。

今年度から多くの授業が対面に戻ったことにより、アクティブ・ラーニングの充実を企図した低年次教育科目の実施は、本来の姿を取り戻しつつある。

さらなる新カリキュラムの検討も開始し、最初の試みとして、「英語教育検討ワーキンググループ」を立ち上げた。学生向けのアンケート調査を行い、それに基づき、英語教育の改善案を作成した。その実行可能性について、英語科目のさらなる充実に向け、検討を行うということになっている。一例を挙げると、TOEIC L&R IPテストの中には、スピーキングとライティングという、英語の4技能と言われるものの残り2つが入っていない。身につけた英語力を使い、何をするかということ是非常に重要なので、ライティングの時間を増やす、あるいは、客観的に英語文法力を見るという観点から、日本人の英語、研究者の授業も有効ではないかといった提案を行っている。

さらに、文化庁が進めている「登録日本語教員」(従来は「公認日本語教師」と呼ばれていたもの)、の資格に適合するよう、今ある「日本語教師養成プログラム」の科目構成、担当教員、必要単位数の見直しを行った。

就学支援、授業配慮を必要とする学生への対応としては、配慮願いを出す学生が、SDGsにもある「1人も取り残さない社会」のように、「すべての学生ができる限り、望む形で受講できるように」に努めている。障害学生支援室の協力も得て、コロナ禍の遠隔授業で得たノウハウを活かす努力をしている。

続いて、長期履修制度を学部にも整備すべきではないか。という観点から、国際関係学部では検討を始めている。例えば、ヤングケアラーの問題、自身の重篤な病気といった、数は少なくても、それを求めてくる学生が今後必ず出てくると予想しており、この長期履修制度は制度として制定しておくことが非常に重要だと考える。県内の主要大学の中で、学部において長期履修制度を持っていない大学は、静岡県立大学のみ。規程としては定められていないが、制度として持つということ、将来的に学生を救うことができるのではないかと考えている。一人の学生を救

えない学部は、百人の学生を失うと考えているので、学部部局長の先生には検討をお願いしたい。

入試の現状について、隔年傾向はあるが入試の動向を見ると、全国的に見て国際関係系と外国語学系はほぼ1人負けの状態、漸減傾向にある。他の学部、専門は少しでも伸びているが、国際関係系、外国語学系は2000年度からずっと漸減傾向にあり、単なるコロナの影響ではないということが分かっている。もう一つの懸念事項は推薦入試について、平成29年度より、1つの高校が本学部2つの学科に推薦できるようになり、顕著な数字となっていたが、昨年度は言語文化学科で定員割れが生じた。これは隔年現象か否かを見極めた上で、対策を検討していきたいと考えている。

就職・進学の様子は、高水準の就職進学率を維持している。就職先は記載のとおり。

今後の主な課題として、アピール項目の国際交流、留学の拡大深化ということを目指している。国際交流としてはCOILの授業において、長期的に、複数の学生が、複数の科目でCOILに携わっているというところで、充実を図っている。

さらに留学においては、大学基準協会から、本学部は定員に対しての在籍者数が多いという指摘があり、休学して留学をする学生が多いことが理由として挙げられるが、今後は海外の正規の提携大学を増やし、休学をせずに4年間で卒業できるような形にしていきたいと考えている。現在も複数の大学と交渉中だが、交渉の際に必ず聞かれることとして、「あなたの大学には日本語教育プログラムがありますか」という質問がある。これは交渉に当たっては懸念事項となることから、本問題について今後対応していきたい。

最後に、LL教室などの普段使用されない教室については新たな形で、学生が多角的な英語教育を受けられるような形に改善していくべきだと考える。

#### <意見>

・国際交流の教育について、本学からの留学者を増やすために、協定大学の拡充を考えるとということだが、反対に受け入れ体制も必要になってくることから、受け入れ体制について、十分かどうかという点について考えており、宿泊施設や住居といった体制が整っていないことでも、なかなかうまくいっていない部分があるかなと推察する。その受け入れ体制において、今後どの程度の留學生の受け入れを予定しているか。それに伴い、施設等をどの程度の規模で検討する必要があるか、参考まで伺いたい。(委員)

・受け入れについて、今回新しくできた「富学寮」は、学生が入学するという点でアピールになると考えている。一方で、協定を結ぶ際には、住居や周辺環境よりも、大学でしっかりとした日本語教育プログラムは受けられるかどうかといった教育内容を充実させなければならない。国際寮を増やして欲しいなどの周辺環境に関するお願いよりも先に、まずは教育の内容の拡充ではないかと考えている。(説明者)

・受け入れたい留學生の人数や規模について、将来的には現状と比較し、さらに増やしたいというようなイメージは持っているか。(委員)

・展望としては増やしていければ良いが、具体的な数字は今後検討する。(説明者)

・呼びかけや提案については、学部教員や事務局も含めて検討していただければと思う。(議長)

#### ② 国際関係学研究科

新しい3つのポリシーのもと、PDCAサイクルを回していくということを重点的に取り組んだ。具体的には8項目あり、1つ目は、新ポリシーに基づくPDCAサイクル

ということである。これまでの研究科運営は、ルーチン的なことをやる、あるいは場当たりのやるかのどちらかであったが、今年度より、前年度の課題や問題点を集約し、4月の定例研究科委員会で、今年度の研究科の運営方針を定め、それに基づき運営していくことを試行してきた。新しく出てくる案件についても、場当たりのやるのではなく、計画に基づいた形で柔軟に対応している。

次に入試について、コロナ感染拡大2年目となる、昨年度令和3年度は、新たに入国してくる留学生が激減したため、大幅な志願者の減少が懸念されたが、昨年度はオープンキャンパス委員会を別組織（独立）とし、特にアジアからの留学生を対象とした志願者へのアピール強化を行った。その結果、定員充足率1.0を確保できたことは大きな成果だと感じた。従来は県内の日本語学校のみを対象に説明会を実施していたが、東京都も対象にも実施したことが良かったと考えている。今年度はオープンキャンパス委員会が、日本語学校を対象に調査を実施しており、現状は、留学生に対する入国制限が緩和されたことで、日本語学校に留学生が入ってきている。ただし、日本語学校へ入学後、一定期間を経て研究科へ受験するという実態を踏まえると、令和4年度の留学生へのアプローチはさらに困難を極めると予想している。本研究科は一人一人、指導教員との研究テーマのマッチングをする「マッチング方式」を重視している。今年度は一次募集までに、過去最高5回にわたるオープンキャンパスを実施した。

入試方法は、昨年度2月に本研究科として初めてのオンライン口頭入試を実施した。これは、コロナ感染拡大による代替措置ではなく、募集要項の段階から記載されているものである。特に大きな問題もなく、今年度以降も改善を重ね、慎重にオンライン入試実施を継続していきたい。

カリキュラムについては中期計画に記載があるが、その内のカリキュラムの改正について、本研究科は国際関係学専攻と比較文化専攻の2つがあり、国際関係学専攻には共通科目がなく、比較文化専攻には共通科目があるという、非対照的なカリキュラムとなっている。これについて、国際関係学専攻に共通科目を設定することを検討しており、カリキュラムの全面見直しではなくマイナーバージョンアップという形で、今年度と来年度にかけて検討し、来年度の学則改正に向けて進めていきたい。

2025年度以降にはカリキュラムのメジャーバージョンアップを考えていくが、現在は研究科が6分野あり、この6分野の専門科目群の見直しということが視野に入ってくる。また、現在研究科では附設のセンターが3つあり、附設のセンターはこれまで研究と社会貢献が中心で、カリキュラムの中にはセンターの活動は入っていなかったが、附置センターを中心として専門科目群ができないかということ、今後検討していきたいと考えている。

4番目のルーブリック評価については、昨年度ルールを定め、今年度からルーブリック評価を進めている。現状上手くできていないところについて、どのように改善できるかを、指導教員と大学院生と一緒に考えていくことを重視している。また、修了生アンケートも実施し、質保証の一環として、3ポリシーに沿った教育ができているかということで、良好な結果が得られた。

5番目のキャリア支援への取組は、修了生アンケートで、キャリア支援については、修了生が必ずしも満足はしていないことが分かった。これまで独自のキャリア支援委員会はなかったが、この結果を受け、新しくキャリア支援の取組を開始した。内容としては、大学院に特化した形での活動に取り組んでおり、今年の7月にはキャリアガイダンスを実施した。

6番目として、院生室の改革を行った。昨年度11月にFD意見交換会を実施した際に、大学院生1人に一つのロッカーが割り当てられてないということが判明した

ため、院生室を1室増やし、ロッカーの設置及び机についてはシェアスペース方式とした。また、部屋の奥には、留学生と日本人の大学院生が交流できるスペースを設置した。

7番目は専攻ミーティングというものを開催し、修士論文の審査基準及び研究倫理についての周知を徹底した。

8番目に、ディプロマポリシーに即した人事制度の整備として、求める教員像を明確にし、その求める教員像に基づいて人事を行うということで、今年度6月の研究科委員会で、人事委員会の内規を改定した。

最後に、本研究科の強みについて考えていく中で、基本的には3ポリシーに基づいたPDCAサイクルを作り、内部点検を行ってきたが、反対に弱みが見えてきた。弱みを発見し、向き合い、克服していくということが、本研究科の最大の強みだと考えている。

#### <意見>

- ・修了生アンケートについて、非常に良い取組だと感じたが、これらは質問項目を定め、定量的にとったデータかどうか。(委員)

- ・この結果は、指導教員側の評価と、御本人の評価を全て研究科の質保証委員会に提出するという事になっており、数は少ないが、数量的なデータも含めて全てあるので、大学認証評価を受ける際に提出することは十分可能だと考える。また補足として、大学院生の自己評価と、指導教員の感覚はずれていることが分かり、特に専門的知識については、大学院生は自分で分かっているつもりだが、指導教員側はまだまだだと感じており、そのずれが大事であり、研究科の問題として考えている。(説明者)

- ・修了生アンケートは、どのような視点で、どのような人を対象に、どの時点で実施しているか。(議長)

- ・基本的には、3ポリシーを修了生がどこまで知っていたかという点について、入学前に知って入学したのか、または入学してから知っていたのか。それをどのように知ったかというところから始まり、指導教員の指導や研究科の授業を通じ、どこまで自身がディプロマポリシーで求められている能力を達成できたと思うか、項目ごとに答えてもらう形をとっている。実施タイミングは、学位記授与式終了後に、その場で回答していただいている。また、実施時期についてはこのアンケート結果により、例えば修了生の成績評価が変えられてしまうというような不安があるかと考え、成績判定など全て終わった段階の方が、学生としては自由な意見が書きやすいと思い、この時期としている。(説明者)

- ・3つの研究センターを通じ、将来的なカリキュラムのバージョンアップをする予定であったが、この附置センターを通じた国際的な研究者の交流という点でも、今後拡大していく見通しはあるか。また、教員、研究者の受け入れについて、本学で足りないもの、必要なものがあれば、情報としていただきたい。(委員)

- ・例えば、グローバル・スタディーズ研究センターは、カリフォルニア大学バークレー校の日本研究センターと長い付き合いがあり、カリフォルニア大学バークレー校の大学院生が、本学研究科に交換留学などのような形で、勉強できる環境を整えば良いという話が何度か出ている。しかし、そのカリキュラムがなく、教育体系の中にも入っていないので、これまで実現しなかった。3センターそれぞれ交流拠点を持っているので、カリキュラムの中に活かしていければ良いと考えており、3センターを教育課程に落とし込むことを検討していきたい。研究者レベルでは、客員研究員という形で受け入れており、今後も継続できると考えている。また、本学での不足しているものなどに関する要望は、改めて検討していきたい。(説明者)



### ③ 言語コミュニケーション研究センター

必須英語科目における取組として、TOEIC 協会から提供される TOEIC L&R IP テスト結果の詳細なデータを、科目担当教員と事前に共有し、例えば今学期にデータが出たとしたら、後期はどのように取り組むべきかという課題を明確にし、先生方と共有して授業運営を行った。学習者の得意・不得意を見分け、不得意な問題に注力し、メリハリの効いた学習演習を行っていくことで、項目別に攻略できつつあるということが、結果でも示すことができた。結果について心配になる部分もあったが、進級判定がある 3 学部について、400 点未満による進級ができなかった学生はゼロであったという情報を得ている。この点は外部でも評価されており、9 月に TOEIC 協会主催のセミナーが開催され、全国規模で多くの大学機関が参加したが、講演という形で、本学の英語教育の取り組みについて説明し、非常に好評であった。

施設については SALL という実習教室があり、昨年度は 4 月当初から開館し、学習に役立ててもらった。本来は DVD 等を使ったリスニングに特化した学習を自習として行っていたが、昨年度からは TOEIC や TOEFL 等の英語教材を随時拡充し、特に TOEIC や TOEFL の利用に関する実習者が増え、昨年度は年間 1,200 名の利用があり、一昨年度の 209 名と比較し非常に伸びた。

次に多様な英語学習の促進ということで、国際交流室と連携した語学研修会等を複数回開催し、昨年度はカナダ・ビクトリア大学のオンラインコースに学生 9 名を派遣することができた。また、希望者にはスピーキングテストの実施、あるいはそれに基づき、どこに注力して取り組んでいけばいいのかというフィードバック等のサポートを行った。TOEIC スピーキングテストのスコアについては伸びたという結果も得られ、満足いただけたと考えており、学習者は、最終的に学部で単位認定を行っている「海外英語研修」で単位取得を行っている。

また、選択英語科目では、ブリティッシュ・コロンビア大学やテンプル大学といった海外大学の学生と、日本語と英語の両方を使い、COIL 授業を展開し、言語的、文化的多様性に触れる機会を設けることができた。交流後のアンケートでは 8 割以上の学生から、非常にポジティブな感想が得られた。

必須英語科目からのステップアップという点では、全学共通科目では「TOEFL 留学英語」、あるいは「英語で学ぶ日本語学」があり、TOEFL や英語で授業を行うということを通じて、留学生と交流する機会を設け、実力を伸ばしている学生がいる。特に TOEFL-ITP では、受験者 17 名のうち 11 名が 500 点以上。500 点は、留学に足る英語力の水準と言われているが、クラス平均も 522 点というところで半数以上の学生が非常に良いパフォーマンスを示している。この学生を、今後どのように留学につなげていくかという点が、課題だと考えている。

続いて、社会貢献については地域との連携ということで、地域経営研究センターとの共催で、リカレント教育の場として複数英語科目を開講し、多くの社会人の方に御参加いただいている。また高大連携の一環として、掛川西高校や韮山高校から、スピーキングの指導助言や、高校で盛んに行われてる探究学習について助言の依頼があり、それを受けることにより、高校生の実情や高校の先生方が抱える悩みというのを直に感じることもできた。この経験をどのように大学へつなげていくのかということについて、考える機会にもなった。

研究については、昨年度から本センターにおける、日本語版・英語版のホームページをアップしているが、昨年度 4 月 1 日から 3 月 31 日までのアクセス数を見ると、英語版を出すことにより、アメリカや他のヨーロッパ諸国をはじめとし、アジアからもアクセスがあることが分かった。

今後の課題として、TOEIC L&R、いわゆるインプットの理解は、教員や学生の皆さんの努力により、徐々に定着し、安定した実力をつけてきているが、今後それをい

かにアウトプット、発信する力に向けていけるのかというところで、その評価方法含め、今後基盤づくりをさらに進めていきたいと考えている。

加えて、実力をつけて留学するに足る英語力を持つ学生が増えてきているが、その学生をいかに留学に結びつけていくのか、また、さらに上のレベルを目指すに当たり、大学として何ができるのかを考えていく必要がある。

最後に、言語コミュニケーション研究センターの運営に関わることについて、年間200を超える英語科目、全学部の教養英語を担当しているが、限られた人数で行っているというところで、オンライン教育も含め、より充実した英語教育を実践するために、教員自身も研究や教材開発等を行っていかねばならないということで、ここに充てる時間がないということが、複数の教員から上がっているので、御配慮いただきたい。

#### <意見>

- ・「VI. 社会貢献」の高大連携の取組について、「掛川高校」ではなく、正しくは、「掛川西高校」である。(説明者)

#### 4 その他

##### (1) 学外委員からの意見

- ・全学的な教養英語は、言語コミュニケーション研究センターが、全部指導されているという理解で合っているか。(学外委員)
- ・はい。1、2年生の基礎的な英語科目に関しては、言語コミュニケーション研究センターが学部横断で担当している。(委員)
- ・各学部での英語教育は、静岡県立大学ではどのようにしているか。(学外委員)
- ・国際関係学部では、英語教育という点について、3年生、4年生では現状できていない。授業の中で、英語の論文を読み、レポートを書くなどはあるが、体系的な英語教育は、今後コマ数を確保するといった動きを、学部でも工夫していかなければならない点だと考えている。(委員)
- ・薬学部では、3年生で薬学英語という講義は開講している。本講義では、ネイティブ教員を中心に、薬学部の教員がサポートする形で講義を行っている。3年の後期からは研究室配属となり、各研究室で英語論文等を読んでいる。(委員)